

潜入!! 工車現場 検査 途ちゅアフター

第15回 >>> 商品量目立入検査 (はかりの検査)



トチュー調査員

この夏は海水浴に行くので、
必死に筋トレとダイエットに励んで
体重計とにらめっこしているトチューです！
今回は、量り売りしている肉や魚などの商品の
立ち入り検査を見てきたよ

市の消費生活センターでは、市民のかたの消費者トラブルへの相談業務だけでなく、スーパー等で販売する肉や魚などの量り売りされた商品の内容量が、「はかり」で正確に量られているかを確認・検査する「商品量目(りょうもく)立入検査」を行っています。

この検査は、商品をはかるトレーや包装ラップ、付属のたれなどを除いた商品の重さを確認するもの。消費者の皆さんが安心して買い物ができるように、年間およそ20の事業者へ立ち入り調査を行っています。



陳列された商品から検査するものを選びます



ラベルや容器などの重さもチェック

トチュー

調査員の



もっと知りたい!

Q1 検査に合格したはかりの目印は？

A 合格の印として、はかりに市の鳥「オナガ」と市の木「カシワ」デザインの合格シールが貼られています



Q2 自宅で使っている体温計や体重計などの
はかりも検査できるの？

A 消費生活センターでは、「計量強調月間」のイベントの一つとして、家庭にある計量器の無料簡易検査を11月に行っています。開催日等は、広報かしわ11月号や市のホームページでお知らせする予定です



市ホームページ

【問い合わせ】 広報広聴課 ☎7167-1175・FAX 7166-8289



0.1グラム単位で
量ってるんだ!

検査までの流れとして、まずは対象事業者へ通知を送りますが、検査日を示していないので、なんと抜き打ちで検査を行っているんだとか。適切な計量が日ごろから行われているかチェックできますね。

検査現場をのぞいてみると、売り場の陳列棚から商品が無作為に取り出し、持ち込んだ検査用のはかりを使って検査を行っていました。その検査用のはかり自体も、検査日前にしっかり確認して準備しているんだそう。青果・鮮魚・精肉・総菜の4部門から、それぞれ5品目以上を選び、およそ20品目の検査を行うにもかかわらず、検査時間が1店舗あたり半日もかからずに終了していたから驚きです。皆さんの食卓に並ぶ食品を検査しているからこそ、鮮度を落とさないようスピーディーな検査を心掛けているんですね。

実は、製造時の検定に合格した正確なばかりであっても、経年劣化で誤差が生じることがあるそうです。その誤差も起こさないように、商店・病院・薬局など、ばかりを取り引や証明に使用する事業者は2年に1度、ばかりの検査を受けることが義務付けられています。



検査に使う数種類の分銅



検査に使うばかりが正確か確認

商品量目立入検査を行うことで、お店などの信頼性を示すとともに、消費者の皆さんの安全・安心を守っているんですね。ご協力いただいた消費生活センターの皆さん、ありがとうございました!